

意見書第3号 保育士の配置基準を見直すことを求める意見書に
対する修正案

意見書第3号、保育士の配置基準を見直すことを求める意見書を以下のとおり
修正します。

1 題名を次のように改める。

保育士の配置基準及び処遇改善を求める意見書

2 意見書本文を次のように改める。

(1) 本文1行目、「通学バス」を、「通園バス」に改める。

(2) 本文18行目、「まだまだ不十分です。」のあとの、「現場の声、市民の声に
一番近い存在である地方自治体としては問題解決に向けて少しでも前
に進めるべく声を上げて行く必要性を感じています。上記の理由から、
国が保育士の配置基準を抜本的に見直し、それに伴った財源措置を行う
よう求めます。」を、

「また、保育士は離職率が高く、保育人材や質の確保及び定着は、保育現場の喫
緊の課題です。よって本市議会は、質の高い保育サービスの提供及び保育の担い手
の確保に向けて、国において保育士配置基準の改善を図るとともに、地方の負担を
増やすことなく、保育士の賃金水準の引き上げなど処遇改善を図ることを強く求め
ます。」に改める。

保育士の配置基準及び処遇改善を求める意見書

通園バス置き去りや、保育士による虐待など、子どもたちをめぐる悲惨なニュースが連日報道されています。個々の保育所の問題もあるでしょうが保育士が劣悪な労働環境におかれ、追い込まれているという観点からの対策が急務です。

経験のある保育士ですら、多くの子どもたちの保育を一人で担うことは、大変な責任と負担を伴います。休憩の時間や昼食の時間も充分に取れない保育士も多く、保育の現場からは「限界」との声が上がっています。

日本の保育士の配置基準は1969年から大きく変化しておらず、特に4、5歳児クラスの子ども30人につき保育士1人という配置基準は戦後すぐの1948年から変化していません。例えばイギリスでは4、5歳児は子ども13人に保育士1人、スウェーデンでは18人に保育士1人という配置基準を設定しています。日本でもこの間、小学校以上の教員配置は不十分ながらも見直されました。保育士の配置基準だけが1、2歳児は50年以上、4、5歳児は70年以上見直されないままとなっています。

平成27年（2015年）12月18日、福岡県議会において「保育士確保対策の充実を求める意見書」が可決されましたが8年経った現在、改善するどころか益々深刻な問題となっています。

現在「こども家庭庁」が誕生し、配置基準の上乗せにわずかながら予算化されるなど様々な取り組みが動き出していますが保育士の配置基準に関しては平成27年4月1日施行の「子ども子育て支援新制度」のままであり、まだまだ不十分です。

また、保育士は離職率が高く、保育人材や質の確保及び定着は、保育現場の喫緊の課題です。

よって本市議会は、質の高い保育サービスの提供及び保育の担い手の確保に向けて、国において保育士配置基準の改善を図るとともに、地方の負担を増やすことなく、保育士の賃金水準の引き上げなど処遇改善を図ることを強く求めます。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出します。

令和5年6月 日

衆議院議長	細田 博之 様
参議院議長	尾辻 秀久 様
内閣総理大臣	岸田 文雄 様
内閣官房長官	松野 博一 様
財務大臣	鈴木 俊一 様
厚生労働大臣	加藤 勝信 様
内閣府特命担当大臣	小倉 将信 様

福岡県太宰府市議会議長 門 田 直 樹